

1年学年だより

1年学年だより No.5
令和6年 6月 18日(火)
金沢市立港中学校 1年

万引きや窃盗は犯罪だと学びました!

6月13日(木) 1年生 ピュアキッズスクール開催!

6月13日(木) 4限目の学活の時間に1年生ピュアキッズスクールが体育館で行われました。金沢西警察署から坂下さんと竹中さんが来校して、田上先生のお話を通して、万引きや窃盗の恐ろしさなどについて深く学ぶことができました。今後も社会や学校のきまりやルールを守って気持ちよく生活していきましょう。



ピュアキッズスクールで心に残ったことを言葉に

< 1年生 ピュアキッズスクールを終えて (生徒の振り返りより一部抜粋) >

自分がやったことでも、親に迷惑がかかってしまうので、絶対にこれからも万引きをしたくないです。それに、友達が万引きをして、その万引きした物を使ったり、万引きしている所を見張ったりするだけでも、自分も友達と同じ悪い人になってしまうことにびっくりしました。(1組 上山 結里さん)

ぼくは今日の話聞いて、万引きや犯罪はだめだと思ってたけど、改めてだめだと分かった。もし友達やほかの人が万引きなどをしていたらきつく言ったり注意したりしようと思いました。(1組 永井優宇達さん)

今日ピュアキッズスクールの一時間で感じたことは、社会のルールを守るためには学校のルールが守られていないとできないと思いました。今日からさっそくルールを守り、学校生活の方でも厳しくしていきたいと思いました。(1組 林 輝瑠さん)

今日の話聞いて、万引きしたら親だって悲しむし、お店の人だって迷惑になるので、とてもよくないことだと改めて分かりました。これからも社会のきまりやルールを守っていききたいです。(2組 井原 唯人さん)

万引きは絶対にだめだと思いました。友達から万引きを誘われても、万引きをやらず、誘ってきた友達にやめた方がいいと言いたいです。(2組 北崎 蓮人さん)

今日の警察の人のお話では、「犯罪はつかまるからしないのではなく、相手が困るからしない」という、とても大事なことを教えてもらうことができた。これから日常生活でも、相手に迷惑になるか、しっかり考えながら暮らしていきたい。(2組 木村 竜己さん)

盗むことは重罪とは考えていたけれど、まさか最大で10年も普通の生活を送れなくなると聞いて、窃盗が一番身近な犯罪なので、「自分は違う。自分はそんなことしない。」などと考えず、自分も環境によって罪を犯してしまうかもしれないなどと、自分事のように過ごさなければならぬと分かりました。(3組 濱井 僚基さん)

たとえ仕方がないことまたはやらされたこと、誘われたことでも、それを「やっばりやめよう」や「NO」と言えないことで、自分だけでなく自分の思っている何倍も多くの人たちに迷惑をかけてしまう。そういうことになる犯罪はしてはいけない。罰金や怒られるからといった理由で犯罪をしてはいけないとは考えてはいけないということをはっきりと感じることができました。(3組 宮本 節さん)

ぼくはこの傘の話と本の話聞いて、自分が傘を盗まれたからといって人の物を盗んだら同じだから悪いと思いました。BさんとCさんに「私たちが万引きしたから盗んじやないよ。」って言われたからといって万引きは窃盗罪で立派な犯罪だから注意した方がいいと思いました。僕がもし友達とかに「万引きしたら？」とか言われたら「大人の場合最高懲役10年だよ」と教えてダメだと注意したいです。(3組 南野 宏斗さん)

1人が万引きをすると家族や学校の先生など、たくさんの人に迷惑がかかることが分かったし、もしかしたら10年も罪をつぐなわなければならないことになってしまうかもしれないので、自分のためにも万引きは絶対にしたくないです。(4組 竹森 紗羽さん)

こんなに小さな事件でも10年も罪を償わなければならないと知って、とても大変だと思ったし、あと、自分が万引きや窃盗をしてなくても、その盗んだ物ももらったり食べたりしても共犯で捕まったりするから、もし自分がそんな場面に出くわしても絶対にしたくないと思いました。(4組 橋 昌義さん)

万引きなどの犯罪をすると、自分だけではなく、周りの人達にも迷惑になると分かりました。どんなに小さなことでも犯罪はだめだと思いました。もし自分が犯罪に巻き込まれそうになっても冷静に対処していきたいと思いました。自分のことだけではなく周りのことも考えて行動していきたいです。(4組 田中 颯さん)

元々万引きとかは当然よくない、やったらいけないことだとわかってはいたけれど、今日は万引きすることがどれだけだめなのか、親とかに迷惑をかけてしまうことを再確認することができました。中学2年生の13歳で重たい刑罰になることをしてしまって卒業式に出られなかったというのはすごくかわいそうだと思います。ぼくもそんな犯罪は絶対にやりません。(5組 富田 莉仁さん)

万引きでは、見張っている人なども共犯として捕まることや、もしやっばり親にも迷惑をかけ、みんなが悲しくなってしまうことがわかった。窃盗罪では、借りつもりでも所有者の許可なくとってしまうと犯罪になったり、やっばり10年間も刑務所に入れられることがわかった。今回知ったことを活かし、もし友達がいるところを見かけたら適切な対応をとりたいと思った。(5組 沢田賢太郎さん)

わかったことは、やっぱり犯罪をすると親にも迷惑がかかり、人生を台無しにしてしまうこと。犯罪を手伝う人も共犯者だということ。僕は、犯罪を起こして人生をむだにしたくないので、法律や学校の校則・ルールを守り、いろんな人が楽しく笑顔で過ごせる世の中にしていきたいです。周りに危ない人がいたら、その友達に犯罪をさせないためにも助けてあげる勇気を持ちたいです。(5組 北川 青空さん)